

令和4年分利子補給金の交付手続き Q&A

Q 1. 書類の提出はいつまでになりますか？

原則、令和5年2月28日（火）まででお願いをいたします。

Q 2. 申請書類が複数入っているのはなぜですか？

お借入れが2本以上の場合、同一書類が複数入っています。また、申請書・請求書はお借入れ毎に提出いただきます。

※市税確認資料、謄本、住民票、支払金口座振替依頼書、預金口座通帳の写し等は1部で可

Q 3. 交付申請書、交付請求書に金額は記載しますか？

金額については当所で記載をいたしますので、未記入で提出してください。

Q 4. 市民税の領収書を紛失してしまったのですが…

市役所で納税証明書を取得していただきます。詳しくは同封の案内をご確認ください。

Q 5. 法人市民税の領収書はいつのものを提出すればよいですか？

直近決算期のもの（納期が到来しており税額が確定のもの）を提出いただきます。

Q 6. 個人事業主ですが市民税の領収書はいつのものが必要ですか？

令和4年度の4期分（納期限 6月、8月、10月、1月）となります。

Q 7. 利子補給の見込み額を知りたいのですが…

同封している「提出書類チェック票」下部をご確認ください。

Q 8. お支払額明細書を失くしてしまった…

紛失の場合は事後提出で可とします。その他の書類を先行して提出してください。また、令和3年11月以前に新規借入を行った方は提出不要です。

※紛失の場合、「日本公庫ダイレクト」にて発行依頼が可能です。

https://direct.jfc.go.jp/w000_topb

Q 9. 申請書、請求書に印鑑の押捺は必要か？

氏名を自書する場合は押印不要です。ただし訂正の場合は実印の押捺が必要となります。

Q 10. 市税が口座振替のため領収書が出ないのですが…

口座振替で納税している場合は①納税証明書を取得頂く、②納税通知書と引き落としされた通帳の該当ページを提出頂く、の何れかの方法で対応をお願いします。

Q 11. 支払金口座振替依頼書は以前提出しているが、また必要なのか？

変更がない場合は提出不要となります。

Q 12. 1月決算で直近の納税時期が3月末になるが、いつの納税証明を提出すればよいか

申請時点で確定している税に未納がないことをチェックするので、このケースでは令和4年1月期の法人市民税のエビデンスで構いません。

Q 13. 本店所在地が市外で支店が市内だが、申請書はどちらの住所を記載すればよいか？

この場合、相模原市内の所在地のご記入をお願いします。

Q 14. 登記簿謄本は電子取得のもので良いか？

電子取得で可です。